

第4次登別市社会教育中期 計画案に対する意見募集の結果 問い合わせ 社会教育グループ (☎⑧1129)

第4次登別市社会教育中期計画(素案)について、意見公募(パブリックコメント)制度に基づき、平成22年12月15日から1月14日まで、意見を募集しました。
いただいた意見に対する市の考え方と計画案の概略は、次のとおりです。

市民会館でのオーケストラなど文化的興業の開催促進(音楽鑑賞会)や、交響楽団への出資などもありだろう。出資の見返りに、文化的活動を積極的に行ってもらうことを条件とすべきだ。

小さいものでは、金管五重奏とか、弦楽四重奏、木管とか打楽器アンサンブルというような規模の演奏会を積極的に、誘致することもひとつの案だ。大きい規模での演奏会ばかりが、重要ではないと言える。

文化レベルの向上により、情緒情操教育となるばかりではなく、市民の知的好奇心の向上へとつながる。

毎年、小学生向けにオーケストラの演奏会を開催しています。なお、平成23年度については大人向けの演奏会も予定しています。今後も、定期的に演奏会などを開催できるよう努めてまいります。

計画案の概略

目的・趣旨 市民の生きがいを創出し、人づくりや地域づくりに寄与することを目的に、市の今後5年間における社会教育を推進するため、現状と課題を踏まえて定める基本的な計画です。

内容 青少年から成人・高齢者、全世代にわたる人づくりと家庭教育、文化・スポーツ活動や環境整備などについて、目標と施策の方向性を定めるものです。

『人々の支え合いと活気のある社会づくり』と『知識や技能などの学習成果を地域社会に還元できる「知の循環型社会」の実現』を基本理念としています。

計画の成案

完成した計画は、4月1日(金)から市のホームページ(<http://www.city.noboribetsu.lg.jp/>)に掲載するほか、市役所1階市民コーナー、各支所、市民会館、市立図書館、市民活動センターに設置します。

情報教育について、十分に学校で教えていないことに起因する今の20代後半以降でコンピュータをまともに使えないとかの問題だ。

携帯電話は使えるけれど、パソコンが使えない層が問題点だ。それは、中高年層も含めて対策が必要だ。

計画素案に盛り込んでいる『各世代の方々が余暇時間を活用できる学習機会を充実』させるためには、コンピュータなどの情報機器を活用することが効果的であると考えており、学習環境の整備という部分で計画素案に盛り込んでいるとおります。

文化的施設として、公的な物としては、市所管の法人などにとどまらず、市内私企業(観光施設興業会社など)との連携も重要と考える。

現在、各種の社会教育事業において市内の企業と連携した取り組みを行っています。今後も取り組みを継続し発展できるよう努めたいと考えています。

市内の学校など吹奏楽団体への支援も重要だと言える。市内には有望有益な人材なども多くある。それらの活用が重要だ。

なにより、合唱・ピアノ・和楽器はじめその他楽器なども発表の場を多く開くことが文化的なレベルにつながる。

イベントなどの事業において中学校の吹奏楽や合唱を発表する機会を設定しています。今後、さらなる発表機会の充実に努めてまいります。

子どもへの教育以前に親への教育という点も重要であろう。中学生らしい服装、高校生らしい服装つまり、中高生にとってふさわしい服装というのは、制服の着こなしである。それが守られていないことも気がかりである。

それを教育するのは、学校だけではなく、親の役割も大きい。

『親の学び』については、非常に重要であると考えています。家庭・学校・地域が連携して子どもを育てることが必要であり、これについては計画素案に盛り込んでいるとおります。

平成22年度事務事業評価について皆さんの 意見を募集します

問い合わせ
企画グループ (☎⑧1122)

平成22年度事務事業評価調書が完成しましたので、パブリックコメント制度に基づき、調書の公表を行い、事務事業評価の内容について皆さんから意見を募集します。

いただいた意見は、次年度の事務事業改善などの検討に活用させていただきます。

事務事業評価は、市が行った事務事業の有効性や必要性を客観的に評価・点検することで、事業の適正化・効率化を図るとともに、市民の皆さんへの行政運営の透明性と説明責任を確保することを目的としています。

◆募集期間 3月31日(木)まで

◆資料(平成22年度事務事業評価調書)の閲覧 市役所1階市民コーナーや各支所、市民会館、市立図書館、市民活動センター、企画グループ(市役所2階)で閲覧できるほか、市ホームページ(<http://www.city.noboribetsu.lg.jp/>)にも掲載しています。

◆意見の例 『〇〇事業』は△△のように改善すればもっと市民が利用しやすくなる、『〇〇補助金』は対象者を制限し経費の削減を図るべきなど、皆さんの意見をお寄せください。

◆意見の提出方法 市役所1階市民コーナーや各支所、市民会館、市立図書館、市民活動センター、企画グループに備え付けの用紙か任意の用紙に、①案件名②住所③氏名④電話番号⑤意見を記入し、郵送またはファクス、Eメールで企画グループ(〒059-8701 中央町6丁目11、☎⑧1108、Eメール:kikaku@city.noboribetsu.lg.jp)に提出するか、市役所1階市民コーナーや各支所、市民会館、市立図書館、市民活動センター設置の『ご意見投函箱』に投函してください。

※電話や来庁による口頭でのご意見はお受けできません。

◆ご意見に対する回答 寄せられた意見に対する市の考え方をホームページに掲載(氏名、住所、電話番号は公表しません)するとともに、市役所1階市民コーナー、各支所、市民会館、市立図書館、市民活動センター、企画グループに閲覧用ファイルを備え置きます。

※意見を提出した方に対して個別の回答は行いません。